

平成21年教育委員会第8回定例会会議録

開会日時 平成21年8月10日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松本 實
同職務代理 遠藤 勝男
委員 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・葛飾図書館長	高木 利成

書記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 遠藤 勝男 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

委員長 ただいまから、平成21年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、お諮りしたいことがございます。

本日、37人の傍聴の申し出がありました。葛飾区教育委員会傍聴規則第4条の規定により、傍聴人の定員は10人となっておりますが、会場スペースを考慮し、抽選をした上で、20人までの傍聴を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。

事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

委員長 委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中で発言はできません。
2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

傍聴人に、規則に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日は、請願・陳情はございません。

議案に入ります。

議案第34号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」を上程いたします。

庶務課長。

庶務課長 それでは、議案第34号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」でございます。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う必要があるため、本案を提出するものでございます。

ページをおめくりください。

「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」についてでございますけれども、前回の7月29日に開催いたしました教育委員会第7回臨時会において、平成20年度

に執行した教育委員会の施策及び事務事業について、学識経験者のご意見も踏まえた教育委員会としての自己点検及び評価の結果につきまして、学校教育分野、そして生涯学習分野の両分野にわたりまして、庶務報告として詳細に報告をさせていただいたところでございます。その際に、学校教育分野と生涯学習分野の連携をこれまで以上に深めて、教育委員会として教育施策を進めていくべきということ、今後の取組の方向性として示すべきというご意見を委員からいただいたところでございます。

このご意見を受けまして、評価・点検の結果の4ページをごらんいただきたいと思います。最後の部分でございますけれども、今、4行ほど加筆をさせていただいております。ここを読み上げたいと思います。「葛飾区においては、『葛飾区教育振興ビジョン(第2次)』及び『葛飾区生涯学習振興ビジョン』を教育基本法に基づく『教育振興基本計画』として位置づけたところであり、今後も学校教育分野・生涯学習分野の連携を深め、教育行政の推進に努める」という部分を追加させていただき、本日、議案としてご提出するものでございます。本日の議案につきましてご可決をいただいた場合には、今後、区議会にご報告するとともに、区民にも、ホームページに掲載という形で公表を行う予定となっているところでございます。

以上、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま議案第34号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」について説明がございました。ご質問等がございましたら、お願いします。

面田委員。

面田委員 では、感想ということで述べさせていただきたいと思います。

前回、報告があったときにも発言をしたのですが、成果だけでなく、課題も明らかになっている点、そしてまた、具体的にそういうことが書いてあるということは、区の教育の現状がよくわかるものになっていると改めて思いました。区民にもよくわかるものになっているのではないのかなという思いです。そして、この間、意見として述べた部分に関するところでは、最後に庶務課長のほうでお話がありましたが、いわゆる二つのビジョンをもとに、今後も学校教育分野・生涯学習分野の連携を深めていくということで、取組の方向がここできちんと改めて示されているという点はよかったですと、思いました。

今、区民総がかりで、子どもたちを一人前の人間にするのだというふうな思いがここで非常にくっきりと出たということは、今後、行政を進めていく上でとても明らかなことで、いい目標になったなと思います。評価や点検だけではなくて、それが生かされるのだという思いを強くしたところです。今年度、来年度、この点検及び評価を生かして、葛飾区の子どもたち、そしてまた大人の方々、みんなの教育の充実を図っていくように進めていただきたいと思います。

以上です。

委員長 そのほかご質問等ございますか。

遠藤委員。

遠藤委員 教育についてのさまざまな事業を行った場合に、教育に限らず、「プラン・ドゥ・チェック・アクション」ということが世間でよく叫ばれておりまして、今では既に定着した感がございますけれども、また、政治の世界にありまして、今「マニフェスト」ということがよく言われまして、それが我々教育で言えば「ビジョン」というふうになるのではないかと思います。そのビジョンについての評価をしていく、そして、その評価に基づいて今後の課題を見つけていくということにおきましては、この作業というのは極めて適切な作業ではないかと思えます。ところで、本区では軌道に乗っている感がありますが、23区他区の状況につきましてはいかがでしょうか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 この点検評価についてでございますけれども、実は、昨年の平成20年4月1日から行うことということが、先ほど申し上げました地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条で定められたわけでございます。ですから、まだスタートして間がない状況でございますので、昨年度、23区の中でどのような状況だったかということについて申し上げたいと思えます。

私どもで確認をした結果、既に各区で行っている行政評価制度といったものもあるのですけれども、これを活用し、それをこの点検評価に位置づけたということが5区ほどございます。それは、この仕組み、教育委員会として実施しなさいということにはなっておりますが、やり方としては、各自治体のさまざまな創意工夫の中でやっても構わないということが文部科学省のほうからも通達されておりますので、各区によってこういった形でやったところがございます。それ以外の区は、何らかの形で、それぞれの区独自の形で実施をしているというところがございます。葛飾区と類似の方法で実施している区というのは、ちょっと確認をした結果ですけれども、4区ほどになるのかなと、こういった状況でございます。

委員長 よろしいですか。

遠藤委員 はい。

委員長 佐藤委員。

佐藤委員 これは私の感想ですが、評価人の方には好意的というか、よい評価をいただいて大変うれしく思っております。そして、現在、理科離れとかということが言われておりますけれども、本区では、科学教室とか天文台等々、理科についてはかなり力を入れているところであります。評価人の方は幅広くいろいろ見なければ大変だと思うのですが、その辺の評価をちょっとしていただきたかったなと、このように感じました。

以上です。

委員長 そのほかございませんか。

それでは、委員長からです。学識経験者の2名の方から、今後に期待することが書かれておりまして、私は、両ビジョンが車の両輪のように力強く推進できればいいなと、このように思います。

それでは、お諮りをいたします。

議案第34号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第34号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」について、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第35号「平成22年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」を上程いたします。

指導室長。

指導室長 議案第35号「平成22年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」、ご説明をいたします。

小学校及び中学校で使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。

採択の時期は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条第1項に規定するところにより、前年度の8月31日までに行うこととなっております。また、同一の教科用図書を採択する期間は4年間とされております。今年度は、平成22年度より4年間使用する中学校教科用図書についての採択替えの年に当たりますが、平成20年3月に告示された新学習指導要領が小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から実施されることに伴い、教科用図書の全面改訂が予定されております。したがって、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条に規定するところにより、今回採択する中学校教科用図書は平成22年度及び平成23年度の2年間の使用となります。中学校の全教科中、今回新たに検定を合格した教科用図書が社会の歴史的分野で1社のみとなっております。したがって、4月に開催されました平成21年教育委員会第4回定例会で方針を確認させていただきましたとおり、新たに検定を合格した社会の歴史的分野は、中学校教科用図書検討委員会を設置し、その報告を受けた上で、教育委員会が現在使用している教科用図書と新たに検定を合格した教科用図書を比較検討し、採択することとなったものでございます。

なお、平成22年度に使用する中学校教科用図書につきましては、総合教育センターの教科書展示会が6月5日より5週間開催され、41名の閲覧がございました。よろしくご審議をお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

これまで各委員は、それぞれ教科書の調査研究を行い、中学校教科用図書検討委員会からの報告を受けてからは、教育委員全員による自主勉強会を2回行ってきたところであります。各委員がこれまでに研究したことを踏まえまして、本日の教育委員会で採択することになりますが、よろしくをお願いします。

それでは、「平成22年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」審議に入ります。教育委員会第7回定例会で、平成22年度使用中学校教科用図書・社会歴史的分野については、検討委員会の報告を受けましたので、個別の採択審議とし、その他の中学校の教科用図書と小学校教科用図書及び区立小・中学校特別支援学級で使用する附則9条一般図書については、一覧表の採択審議といたします。

まずは、平成22年度使用中学校教科用図書・社会歴史的分野について審議を行います。

委員全員から順に発言をお願いします。

面田委員。

面田委員 私は、以下の3点から、日本文教出版を推薦いたします。

1点目は、子どもたちの課題解決能力を育てるという観点からです。日本文教出版は、学習単元ごとに学習の課題や課題の追求が例示されております。生徒に課題意識を持たせ、みずから調べるなど、問題解決的な学習が進められるように工夫がされております。そして、単元の最後には、「学習のまとめと課題」というところがあり、生徒が自分の学習したことを振り返ったり、確かめたり、活用することができると思います。また、「タイムトラベル」や「見て・感じて・つかむ歴史」など、生徒にとって歴史を身近に感じて学習が進められるよう工夫されているところがよいと思いました。

2点目は、内容面に関して、歴史上の人物と文化遺産を取り上げている箇所数についてです。東京都の教科書調査研究資料では、自由社は、歴史上の人物を488人、日本文教出版は236人取り上げていると報告があります。また、文化遺産については、自由社は594件、日本文教出版は346件取り上げられていると報告があります。このように、自由社は日本文教出版より多く取り上げておりますが、生徒が学習内容を確実に身につけるようにするには、もう少し分量が少ないほうが葛飾区の子どもたちには適当ではないかと思いました。

3点目は、表記の仕方についてです。両方の教科書とも写真やグラフ、適切な資料が豊富であり、広い視野で歴史を学ばせようとする意図を感じました。ただ、自由社は、歴史上の人物や文化遺産を取り上げる際、「画家たちを刺激して世界の文化を動かしたのだから愉快ではないか」など、一部気になる表現があり、やや違和感を覚えました。歴史の教科書としては、事実を淡々と表記し、そこから生徒みずからがさまざまなものの見方や考え方を持てるようになっていくことが大切であると思うからです。

以上が、私が日本文教出版を推薦する理由です。

以上です。

委員長 遠藤委員。

遠藤委員 私は日本文教出版を推薦いたします。

私は、検討委員会から報告を受けた調査研究報告書を参考にしながら、現場の先生方・生徒たちが使いやすいのか、わかりやすいのかという観点で考えました。自由社は、表現の中に一部難しい表現があり、生徒たちはわかるだろうかと思いました。また、本文の文字がやや小さく、解説の文字はさらに小さく、わかりづらいと感じました。

一方、日本文教出版の表記・表現については特に問題はありませんでしたが、調査研究報告書によりますと、「教科書のページの途中に年表や資料があり、使いにくいのではないか」との指摘がありました。しかし、学習指導要領では、歴史のとらえ方として、「我が国の歴史上の人物や出来事などについて調べたり考えたりするなどの活動を通じて、時代の区分やその移り変わりに気付かせ、歴史を学ぶ意欲を高めるとともに、年代の表し方や時代区分について基本的な内容を理解させる」とあることから、使う生徒にとっては年表や資料がまとまったところがあり、それぞれの時代の流れを理解し、主体的な学習がしやすいのではないかと思います。したがって、私は、日本文教出版を推薦いたします。

委員長 佐藤委員。

佐藤委員 私も現行の日本文教出版を推薦いたします。

理由といたしましては、自由社は、教科書に登場する人物を日本文教出版の教科書と比べてかなり多く扱っております。たくさんの事柄を扱うのはよいのですが、生徒が社会に出たときに必ずしもすべての知識が必要であるとは考えにくく、高校入試の際にも、必要な知識が現行の教科書で満たされていればそれで十分ではないかと思います。また、自由社は、文章量が多い上、文字のポイントが小さくなっており、使いづらいと感じました。また、前回の教科書採択のときに8社の中から日本文教出版の教科書を選定いたしました。多くの教科書から現行の日本文教出版を選んだわけでありまして、今まで特に支障がなかったのですから、現行の教科書でよいのではないかと思います。

さらに、今回の教科書の使用期間は2年間ということも踏まえると、現在、学校で使用している教科書のほうが現場に戸惑いが少ないものと考えます。

以上が、私の日本文教出版を推薦する理由です。

以上です。

委員長 秋本委員。

秋本委員 私は現行の日本文教出版を推薦いたします。

自由社の教科書は、歴史が得意な生徒にとっては、「ここがポイント」や写真が多く、説明も

詳しく書かれているなどの工夫が見られ、生徒みずから調べたり、楽しく学んだりする上で効果的な学習ができると思うのです。しかし、文字が小さくページ数も多いので、全体的に分量が多いと思いました。歴史が得意な生徒にとってはいいのかもしれませんが、教科書の分量が多いことで、歴史の学習が得意でない生徒にとっては、学習意欲が低下し、やる気がなくなるのではないかと思います。また、歴史が苦手な生徒にとっては、学習意欲を低下させるだけでなく、さらに苦手意識を持ってしまうのではないかと心配します。日本文教出版は、今まで使用してきた教科書なので、先生方にとっても教えやすく、授業がスムーズに進められるものと思います。したがって、葛飾区の実態を考えますと、先生方が授業で教えやすく、生徒にとってわかりやすい教科書を使用することがよいと思いますので、現行の日本文教出版を推薦いたします。

委員長 教育長。

教育長 現行の学習指導要領によりますと、社会科歴史的分野の目標の1番目に、「歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れと各時代の特色を世界の歴史を背景に理解させ、それを通して我が国の文化と伝統の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」と記述されております。今回の自由社の教科書は、新聞記事によりますと、「その8割方が扶桑社の教科書と同じ内容である」と書かれていました。そこで両社の教科書を1ページずつめくって比較してみましたら、やはりそのとおりで、記述文や写真などのかなりの部分が扶桑社のものと同じようにつくられていました。扶桑社の教科書との違いの一つは、文字が小さくなっておりまして、その分、内容的には分量がふえているように思いました。

東京都調査研究資料によりますと、歴史上の人物を取り上げている箇所数は488カ所でありまして、他の教科書と比べて断然多く、文化遺産を取り上げている箇所数も594件と断トツの多さであります。しかし、内容が詳し過ぎて、中学生よりもむしろ高校生向きのような感じがします。余りたくさんのお話を掲載しましても、本区の生徒にとっては消化不良になるような気がしないでもありません。内容的な面から申しますと、前回の採択のときにも同様のことを申し上げたのですが、歴史は人間によって営まれた過去の事象ですから、そこにはおのずと光の部分もあれば影の部分もあるのだと思います。歴史教育というのは、どこの国でもそうなのですが、自国の歴史について子どもたちに誇りを持たせようと光の部分に焦点を当てるのが一般的だと思います。それは、学習指導要領に記載してあるように、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てるのが歴史教育の目標だからなのです。

そうした観点から見ますと、全体的に日本の歴史が悪い過去を背負っている、そういった印象を与えるような記述が各社ともこれまでの傾向としてあったわけです。一方で、自由社は、扶桑社もそうなのですが、特に近・現代のところで光の部分を強調し過ぎるあまりに、

例えば日露戦争の日本海開戦のコラムで日本軍をたたえる解説などは、やや書き過ぎの感がしないでもありません。そういった点で日本文教出版は比較的自虐的な表現が少なく、淡々とした記述となっております。豊臣秀吉の朝鮮出兵や南京事件に関しても穏当な表現になっています。

また、教科書のつくり方の工夫では、自由社が「歴史にゴー！」「ご先祖様のプレゼント」「歴史のこの人」など、興味関心を引くような工夫をしておりますが、日本文教出版も、「女性と子どもの歴史」「タイムトラベル」「見て・感じて・つかむ歴史」など、うまく工夫しております。

私は、4年前に日本文教出版を1番目に推薦いたしまして、最終的にこれが多数となって採択に至ったわけでございます。この教科書を本区の学校で3年以上使用しておりますが、特に問題があるといった意見を聞いておりませんし、ここで教科書を変更する必要性もないのだと思います。したがって、引き続き、日本文教出版の教科書を使用することが適当であると思いますので、日本文教出版を推薦いたします。

以上です。

委員長 最後になりましたけれども、委員長の私から発言したいと思います。

私は、本区の「確かな学力の定着度調査」の実施結果、ほかの社会科の教科書との比較、学校現場の指導状況から、推薦する教科書を判断いたしました。本区で実施しております「確かな学力の定着度調査」の実施結果を見ますと、本区の生徒は国語の応用力、書く力及び読む力、言語についての知識・理解・技能において達成率に課題があります。また、学習意識調査の中で、社会科については「好き」と答える割合や理解度についての割合が低い結果となっております。このことから、内容を精選し、ポイントを押さえている日本文教出版の教科書が望ましいと考えました。

次に、中学校社会科の現在使っております地理や公民の教科書と比較しますと、自由社の教科書は1ページあたりの字数が多く、文字が小さいこと、ページ数が多く、内容もやや難しいと感じました。また、小学校社会科の教科書とのつながりを考えますと、内容や分量が大幅にふえて、生徒が学習する上で戸惑いを感じると思いました。

最後に、学校現場では、学力の差が大きい40人近い生徒を一斉に指導していることから、全生徒が内容を理解できるように大きな文字でポイントを押さえ、読みやすくつくられている日本文教出版の教科書のほうがよいと考え、私はこれを推薦いたします。

委員全員が、現在使用している日本文教出版を推薦するということになりましたが、改めてお諮りしたいと思います。平成22年度使用中学校教科用図書、社会歴史的分野の教科用図書は、日本文教出版の教科用図書を採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしとのことですので、平成22年度使用中学校教科用図書、社会歴史的分野の

教科用図書は、日本文教出版の教科用図書を採択することに決定いたします。

続きまして、平成22年度使用中学校教科用図書、社会歴史的分野以外の教科用図書の審議に入ります。

先ほどの方針のとおり、歴史的分野以外の教科用図書については、新たに検定を合格した教科用図書がなかったため、現在使用している教科用図書を採択することになりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、それでは平成22年度使用中学校教科用図書、社会歴史的分野以外の教科用図書の採択については、別紙の「平成22年度使用教科用図書(検定教科書)採択一覧表(中学校用)」のとおり採択することに決定いたします。

続きまして、平成22年度使用小学校教科用図書の審議に入ります。

小学校の教科用図書につきましては、平成21年度から平成22年度までの2年間、同一の教科用図書を採択することとなっておりますので、別紙「平成22年度使用教科用図書(検定教科書)採択一覧表(小学校・特別支援学校用)」のとおり採択することになりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、それでは、平成22年度使用の小学校の検定教科書の採択については、別紙の「平成22年度使用教科用図書(検定教科書)採択一覧表(小学校・特別支援学校用)」のとおり採択することに決定いたします。

最後に、平成22年度使用附則9条一般図書の採択の審議に入ります。「平成22年度使用教科用図書(特別支援学級)採択一覧表(小学校用)」及び「平成22年度使用教科用図書(特別支援学級)採択一覧表(中学校用)」について、ご意見はございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 附則9条一般図書は、小・中学校の特別支援学級において、各学校が調査研究し、校長が責任を持って報告したものであります。児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容のものでありますので、これでよろしいと思います。

委員長 ほかにご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 お諮りいたします。

平成22年度使用教科用図書(特別支援学級)小学校用及び中学校用につきましては、採択一覧表に記載されている図書を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしとのことですので、この採択一覧表のとおり、平成22年度使用教科用図書

(特別支援学級)小学校用及び中学校用を採択することに決定いたします。

以上で、平成22年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につきましては、すべての審議を終了いたしました。

今回の議案にかかわる審議につきましては、別紙のとおり、教科用図書の採択に関する検討委員会の報告書、会議録などは、東京都教育委員会へ報告するまでの間、時限秘といたしたいと思います。ただし、採択結果につきましては、区民の関心も高いことから、教育委員会終了後、公表一覧が作成され次第、公表したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認めますので、事務局においてはよろしくお願いいたします。

また、ご出席の皆様におかれましても、この点をご承知おきいただき、ご配慮くださるようお願いをいたします。

指導室長。

指導室長 ただいまの決定によりまして、まず、本日の採択結果につきましては、採択結果を取りまとめて一覧表にしたものを即日公表させていただきます。また、教科用図書採択公表文書一覧表にございます文書につきましては、東京都教育委員会へ報告後、また事務処理が終了いたしましたら、速やかに教育委員会事務局及び区政情報コーナーにおいて公表したいと考えております。なお、教育委員会の会議録につきましては、多少時間がかかりますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

委員長 ただいま指導室長のほうから、本日の採択結果以外の文書の公表につきまして説明がございました。この取り扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしとのことですので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「曲面サッシ改修その他工事に伴う葛飾区総合スポーツセンター温水プールの休業について」をご報告願います。

生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 「曲面サッシ改修その他工事に伴う葛飾区総合スポーツセンター温水プールの休業について」報告申し上げます。

工事の内容でございます。(1)にありますとおり、「既存曲面サッシ撤去」、そして「建具工事」となっておりますが、サッシ部分を垂直のサッシにつけかえるという工事がメインになってございます。

資料のほうを2枚おめくりいただきまして、参考資料といたしまして、改修前後の立面の予定写真が掲載してございます。ごらんのとおり、曲面になっているものを垂直のサッシにかえるという工事でございます。

お戻りいただきまして、これにあわせまして、曲面部分の屋根、あるいは内装の改修工事、あわせて外構の工事を行うものでございます。施工業者でございますが、入札の結果、総合建設業といたしまして、葛飾区東新小岩六丁目でございます三田工業株式会社が落札いたしました。落札額は1億4,324万1,000円でございます。契約は平成21年7月17日に行われたものでございます。

5番目に、工程等々を記載してございます。契約に基づく工程といたしましては、1枚おめくりいただきまして、資料1の工程表のとおり、先月7月から来年の2月26日までの工事期間になっております。これにあわせまして、温水プールの休業期間でございます。工事に入りますのは7月からでございますが、準備期間をとってございますので、実際に利用できない休業といたしましては、10月13日から来年の3月12日までの間がプールを利用できない期間ということになります。ただし、工事はプール館だけでございますので、エイトホール、あるいはその敷地に隣接しておりますテニスコート及び野球場につきましては、通常どおり利用いただけるようになってございます。この工事につきましては、8月15日号の「スポーツかつしか」を初め、区ホームページ、公共予約システム等、また現場へのポスター周知などによりまして、利用者への間違いのない周知を図ってまいりたいと考えております。

報告といたしましては、以上です。

委員長 質問等がございましたら、お願いします。

面田委員。

面田委員 ずっと前だと思うのですがけれども、使用していらっしゃる方から「ガラスが落下している」というような通報があって、すぐ対応したというお話を聞いたように思うのですね。そういうときに、曲面というのは大変なのだなという思いがあったように記憶をしております。今回の工事で、曲面ではなくて、真っすぐになると認識しているのですが、そうしますと、狭くなるのではないかとか、いろいろな不安があります。曲面が平面になることで何か不具合なことはないのでしょうか。伺いたいと思います。

委員長 生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 プール面、あるいは利用に関しましては、そのようなことはございません。ただ、曲面になっていた分、天井部分から光を取り入れていたところがございます。天井に該当する部分につきましては、今回は通常の屋根となりますので、若干暗くなるといえば暗くなるのですが、それを配慮いたしまして、一般的な壁面で上げるサッシとしましても、一番上までをすべてガラス面ということにいたしましたので、光の量等についてはほとんど変わら

ずにはできるということで現在計画しているものです。

委員長 よろしいですか。

面田委員。

面田委員 安心いたしました。やはり曲面というのは、直すとき、補修するときにとても大変なのだろうと思っていたものですから、そういうことで解決されるのであればよかったなと思いました。

以上です。

委員長 そのほかございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 今回の改修工事、ただいまのご説明で、その理由というのがよくわかりました。つきましては、これを今まで大変多くの方が利用していたわけではありますが、この改修期間は大変長い期間になりますが、今まで利用していた方、その方々に対する配慮といえますか、代替のものとか、そういうご配慮というのがありましたら、ご説明願いたいと思います。

委員長 生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 近隣にございますプールをご利用いただくようにご協力をお願いしているものでございます。葛飾区内には、幸い、水元に区営のプールがございますが、立地的には中心部から若干外れているものでございますが、足立区、あるいは江戸川区、墨田区、それから、若干距離はございますけれども、江東区等、この江東地域には非常にすぐれたプールもございます。また、近隣に民間のプールなどもございますので、そういったところの利用をいただくことによりまして、この工事期間中にはご協力をいただきたいと思いますということでご案内を申し上げているところです。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 私から一つお願いします。

エイトホールはこの工事中も使えるとあるのですがけれども、プールとエイトホールで共用している駐車場が前にありますよね。たしか2月に大きな相撲大会があるものですから、駐車場の使用について聞かれたときにどう答えるかということをお願ひします。

生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 プール工事用に工事車両が駐車場を使う予定も若干ございますけれども、エイトホールの前にあります駐車場につきましては、基本的に通常どおり使えるということで予定してございます。何台か工事車両が入るので、規模が数台少なくなる可能性はありますけれども、それにつきましては、また野球場の駐車場等もあわせて、利用に支障のないようにできるだけ努めてまいりたいと思います。

委員長 安心しました。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ほかに報告事項等ございますか。

学務課長。

学務課長 恐れ入ります。口頭で失礼させていただきたいと思います。

区立小・中学校において新型インフルエンザが発生いたしましたので、ご報告いたします。

何例かございます。まず1例目でございますが、この8月4日、区立金町小学校に通います児童1名に新型インフルエンザの感染が確認されました。同校では、感染が確認された児童を含め7名の児童に発熱等の症状が確認されております。また、この7名のうち6名が民間のつばさ学童保育を利用しているということが判明しております。葛飾区では、新型インフルエンザの感染拡大を防ぐため、同日、健康危機管理対策本部及び危機管理対策本部を同時開催いたしまして、次のとおり対応を決定したところでございます。

まず1点でございます。区立金町小学校においては、8月18日まで児童の登校を禁止し、さらに、校庭遊び場開放を中止したところでございまして、この旨を保護者に通知しますとともに、あわせて、感染予防、健康管理の徹底、急な発熱等があった場合の早期受診を保護者をお願いしたところでございます。また、あわせて、民間のつばさ学童保育クラブに対しましては、感染拡大防止の協力要請、具体的には、保護者に対しまして登園自粛の要請をしてもらうことをお願いしたところでございます。

次に、同じ8月4日でございますが、区立柴又小学校に通う児童1名が、旅行先にて新型インフルエンザの感染が確認されました。同校では、8月5日現在でございますが、6名の児童の発熱が確認されておりまして、後の検査で新型陽性と確認されてございます。同校では、金町小学校と同様の対応をしたほか、わくチャレを開催中ではございましたので、1週間中止としたところでございます。

さらに3点目でございます。8月6日、区立二上保育園に通う園児1名に新型インフルエンザの感染が確認されておりまして、6名の児童に発熱の症状が確認されております。その兄弟等で、上平井中学校、新小岩中学校、二上小学校にそれぞれ1名、発熱の子どもが確認されておりまして、このうち、上平井中と新小岩中につきましては、野球部の活動、具体的には合同練習をしておりました関係もございまして、双方とも野球部の活動を1週間中止したところでございます。

そのほかでございます。青戸中の生徒でございますが、現在5名の発熱が確認されておりまして、現在PCR検査(遺伝子検査)を実施しております。結果はあすということで伺っているところでございますけれども、念のためすべてのクラブ活動を中止いたしましたところでございます。

なお、現時点において発症が確認された児童らは、自宅療養で抗ウイルス薬の投与を受けておりまして、重症状態にある方はおりません。また、学校では、夏季休業中におきまして、夏季学習教室やプール、あるいは部活動などの実施が予定されている場合もございます。各学校に対しまして、引き続き、児童・生徒への感染予防策の徹底と健康観察に留意してもらおうということを改めて私どものほうから各学校長あてにお願いしたところでございます。

ご報告は以上でございます。

委員長 ただいまの報告について質問等はございませんか。

面田委員。

面田委員 今、最後に「重症のお子さんはいない」ということを聞いてほっとしたところでございます。やはり葛飾区のほうにも感染が広がる可能性はまだまだある時期であるし、秋からを考えると不安も非常にあるのですけれども、今回このようにすぐに対応して、そして学校、あるいは保護者への協力もできたということ、そして、予防策の徹底をするということは何とか乗り切れるかなというふうな思いです。ご苦労さまでした。大変でしたね。ありがとうございました。

委員長 学務課長。

学務課長 今後のこともございますので、今後、学校が始まったときの対応につきましては、改めてきちんと各学校に周知して適切に対応してまいりたいと思います。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 ほかに報告事項はよろしいですか。

以上で、報告事項等を終了いたします。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたら、お願いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願いします。

庶務課長。

庶務課長 それでは、その他の1番目でございます。本日、資料配付はございません。

それから、2番目、「出席依頼」でございますけれども、教育委員の皆さんへの出席依頼でございます。2件ございまして、1件は、8月31日月曜日、午前10時30分開始、シンフォニーヒルズにおきまして、中学校音楽鑑賞教室が開催されますが、これにつきましては面田委員のご出席をお願い申し上げます。

次、2件目でございますが、9月10日木曜日、午後1時50分、シンフォニーヒルズにおいて小学校の音楽鑑賞教室が開催されます。これにつきましては遠藤委員のご出席をお願い申し上げ

げます。

続きまして、次回以降の教育委員会の予定でございます。8月25日から12月25日までの教育委員会の予定を記載させていただいております。日程のご確認を改めてお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、以上をもちまして、平成21年教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

閉会時刻 11時00分